

「親族後見人向け個別相談会」



成年後見人として活動経験のある専門家が、後見人の実務に関する悩みや疑問についてお答えする個別相談会です。家庭裁判所へ提出する報告書の書き方や、預貯金の取り扱いなどの日常的な業務、「この場合には後見人としてどのように対応したらよいの？」など、お気軽にご相談下さい。

【日 時】令和4年9月27日（火）午後1時30分～4時

※個別相談 ひと組30分（先着4組）、事前予約制

①1時30分～2時 ②2時10分～2時40分 ③2時50分～3時20分 ④3時30分～4時

【会 場】東村山市社会福祉協議会 会議室3

東村山市野口町1-25-15

【講 師】公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート東京支部

司法書士 ^{まさか}真坂 ^{たけし}武 氏

【対 象】東村山市民で、親族の後見人・保佐人・補助人の方、または受任を検討している方

【参加費】無 料

【申込方法】8月15日（月）～9月16（金）

下記問合せ先へ電話にて申込み

（午前9時～午後5時※土日祝除く）

【問合せ先】

社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会

東村山市成年後見制度推進機関

☎042-394-7767（直通）

